

## 復興産業集積区域

# 固定資産税の課税免除制度

県内被災地域の産業復興を図るため、復興に寄与する事業を行う法人や個人事業者に対し、一定の要件のもとに税制上の特例措置が講じられます。

町では、この特例措置の一つである固定資産税の課税免除制度を定めましたので、その概要についてお知らせします。

### ◎特例制度の内容

町内の復興産業集積区域において、事業用に取得した土地や家屋、償却資産に掛かる固定資産税を5年間に限り課税免除します。対象資産は次のとおりです。

- ・土地：対象家屋の敷地（取得後1年以内に対象家屋の建設に着手していること）
- ・家屋：事業に使う建物
- ・償却資産：事業に使う機械・装置、構築物など

### ◎対象となる要件

固定資産税の課税免除は、平成24年3月30日から28年3月31日までに、県から指定事業者として指定を受けた法人や個人事業者を対象に行うもので、国税

の特例措置の適用を受けていることなどが要件になります。

※指定事業者の指定申請手続きの窓口は、町復興推進課および町水産商工課です。

### ◎対象となる業種

固定資産税の課税免除の対象となる主な業種は、▼水産関連産業▼農業関連産業▼観光関連産業▼電子機械製造関連産業▼食品関連産業——などです。

### ◎課税免除の申請

固定資産税の課税免除の申請は、毎年1月末日まで受け付けます。今回は、平成24年3月30日から25年1月1日までに取得した対象資産について受け付けますので、次の書類を申請書に添えて手続きを行ってください。

- ・指定書の写し
- ・指定申請書類の写し
- ・償却資産の明細書
- ・事業所全体の平面図
- ・取得した土地の明細書、図面
- ・対象となる建物の平面図

### ◆申請先・問い合わせ

課資産税係 ☎82-3111 内線113・114へどうぞ。

## 今年度二十歳の皆さんへ

# 平成25年成人式の申し込みお早めに



平成24年成人式の様子

新成人を祝い励ます「平成25年成人式」が開催されます。参加を希望する方は、申込期限までに町生涯学習課へお申し込みください。なお、期限を過ぎると参加者名簿に名前が記載されない場合がありますので、ご注意ください。

▽開催日 来年1月13日(日)  
▽時間 ▼式典、記念講演会：午後1時～▼成人のつどい(懇親会)：午後4時半～

▽場所 町中央公民館  
▽対象 平成4年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人  
※町外に住んでいる方も参加できます。  
▽参加料 2000円(成人のつどい飲食代)  
▽申込期限 12月14日  
◆**申込先・問い合わせ** 町生涯学習課社会教育係 ☎82-3111 内線625へ。

## 11月からの予防接種 4種混合ワクチンに

予防接種の制度が変わり、平成24年8月以降に生まれた方は原則、「4種混合ワクチン」を接種することになりました。これは、予防接種実施規則の改正によるもので、これまでの三種混合予防接種とポリオ(生または不活化)予防接種に代わって、11月1日からは4種混合ワクチン(沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ混合ワクチン)が接種されます。

なお、8月以前生まれの定期予防接種対象者で、三種混合予防接種及びポリオ予防接種を未接種の方については、原則4種混合ワクチンを使用することとなります。

◆**問い合わせ** 町健康福祉課健康管理係 ☎82-3111 内線142へどうぞ。

## 船越公民館で開催 ペーパーフラワー教室

ペーパーフラワーで「バラ」をメインにした花を作る「ペーパーフラワー教室」を開催します。参加を希望する方は、事前にお申し込みください。

▷ 期日 ▶11月29日(木)▶12月6日(木)▶13日(木)▶20日(木)▶27日(木)の全5回の教室で作品を完成させる予定です。

▷ 時間 午後1時半～3時半まで

▷ 場所 船越公民館

▷ 参加料 1,300円位(材料代)

▷ 受付期間 11月12日まで

◆**申込先・問い合わせ** 船越公民館 ☎84-3232へ。

